

今年10月からスタートした株主リスト。
実際に運用しておられる企業様からの生の疑問にお答えします！



株主リストの Q&A

Question

定時株主総会と臨時株主総会で
株主リストの内容が変わりますか？

Answer

変わります。
「議決権を行使できる株主」を判定する時期が異なります。



基準日…

定時株主総会では
定款で「**基準日**」を定めているか否かで
「議決権を行使できる株主」が異なります。

基準日を設けていなければ、
「決議の日」に行使できる株主を記載します。



臨時株主総会では、特段基準日を定めない限り
「決議の日」に行使できる株主を記載します。



株主リスト作成に携わる企業ご担当者様から
たくさんのお問合せを頂戴しています

司法書士による無料セミナーも好評開催中です
お気軽にお問合せくださいませ！

